

令和 7 年 3 月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和7年3月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、「令和7年度市政運営の基本的な考え方」について申し上げます。

平成28年度から令和8年度までの11年間にわたる市政運営の最上位計画である「第6次都留市長期総合計画」につきましては、今年度、後期基本計画の2年目を迎え、取り組みの実効性とその成果が問われる年次となっております。

これまでの取り組みを振り返ると、計画に位置付けた各種施策においては、その一部にはコロナ禍で進捗が鈍化したものはあったものの、確実な成果が目に見えてきており、これもひとえに、市政に関わる皆様のご協力によるものであります。

さて、現在は、社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、少子高齢化の進行による人口減少、物価高騰や人々の価値観の多様化などのさまざまな要因により、行政には、より高いレベルの施策と事業展開が求められており、本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、リーディング・プロジェクトをはじめ、各種政策課

題の解決に向けて果敢に取り組んでいくことが重要だと考えております。

後期基本計画の残り2年間においても、リーディング・プロジェクトである「産業支援による地域活性化」「『教育首都つる』の実現」「子育ての喜びが実感できるまちづくり」「安心して暮らせる安全のまちづくり」について、それぞれのプロジェクトをより一層推進するため、庁内横断的に取り組むこととし、令和7年度の当初予算においても、第6次長期総合計画の基本構想に掲げた将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「まちづくりの6つの方向」に示される施策及び「リーディング・プロジェクト」に基づく事業に重点を置き、予算編成を行ったところであります。

特に、「企業誘致」につきましては、喫緊の課題となっている人口減少の解決に向けた最重要施策として位置づけることとしており、事業推進に伴う諸課題や誘致事業者のニーズ等を的確に把握し、これまで以上にスピード感を持って取り組んでまいります。

また、令和7年度は、まちづくりに関わる一人ひとりが「自分ごと」として、改めて計画を捉え直すとともに、世界的な目標である、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成という意味からも、各

自の責務と役割を全うし、各種取り組みをこれまで以上に加速させ、本市の目指すべき将来像の実現に結び付くよう、高い意識と目標を持ち、真摯に取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

過日、カナデビア株式会社、県及び本市において、厚原牛石地区
みずでんかい
への水電解スタック量産工場建設にあたり、活力ある産業集積と雇用機会の拡大を通じた地域経済の活性化及び国内外における水素社会の実現に向けて、立地協定を締結したところであります。

当日は、本市への企業誘致に関し、水岸富美男県議会議員を始め、志村武彦市議会議長及び国田正己市議会議員にもご臨席いただき、締結式が開催できたこと、この場を借りて深く感謝申し上げます。

みずでんかい
水電解スタック製造において世界をリードするメーカーであるカナデビア株式会社の操業は、水素社会を牽引する本県の優位性を

より強固にするとともに、魅力ある雇用の創出及び産業の裾野拡大などにより、本市の活性化に大きく寄与するものと大変期待しております。

今後は、この立地協定に基づき、地元の皆様のご理解、ご協力をいただく中で、県や関係機関と連携し、令和10年度末の工場操業に向け、全面的に支援してまいります。

また、企業誘致による新たな雇用の創出は、立地企業に就労する方々の本市への移住、定住に繋がることから、市営住宅及び特定公共賃貸住宅において、子育て世帯への支援策にあわせ、単身の就労者においても入居可能とする条例改正案を、本定例会に議案として上程しているところであります。

本市の住宅ストックを、「住みやすいまち」「働きやすいまち」として、有効かつ的確に活用することにより、人口の確保と定住化を図り、活力のあるまちづくりを推進してまいります。

次に、「つる湧水のほとり整備事業」及び「公園整備」についてであります。

現在、田原地区の「つる湧水のほとりエリア」において、都留文科大学が建設を進めております「つるフィールド・ミュージアム」につきましては、「まちの縁側」をテーマに、地域づくりのための

さまざまな活動と研究を行う「地域交流センター」の機能のほか、住民が利用可能な調理・被服実験室、交流のためのコミュニティスペース、子どものための読書スペースなどが備えられた多機能施設となっております。

都留文科大学が培ってきた、知的資源や人的資源を、学生や市民の皆様との交流を通じ、地域へと還元することにより、さらなる『教育首都つる』の実現に繋げてまいります。

また、このエリアに隣接する都留市総合運動公園内に、市民の方からのニーズが高い「まちなかで利便性の優れた公園」「子育て世代が利用しやすい公園」「多世代が交流できる公園」として、大型複合遊具等の整備を行っております。

この公園の愛称につきましては、昨年11月に公募を行ったところ、100件を超える応募があり、愛称選考会による選考の結果、「つるビーパーク・いこっと」に決定いたしました。

この愛称は、多数の方から応募がありました「つるビーパーク」と「いこっと」を合わせたものとなっており、市民の皆様をはじめ、多くの方々に親しみを持って利用していただくことを期待するものであります。

これらの二つの施設は、都留市制が幕を開けた記念日である4月

29日に市民の皆様にお披露目すべく準備を進めており、同日には盛大にオープニングイベントを計画しておりますので、多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。

次に、「子ども・子育て施策の拡充」についてであります。

本市では、長期総合計画後期基本計画のリーディング・プロジェクトに掲げる「子育ての喜びが実感できるまちづくり」の具体的施策の一つに「子ども・保護者に対する健康の確保・増進」を位置付けております。

本市における子どもの医療費助成制度につきましては、令和元年度に助成の対象を高校生等の年代まで拡大したところですが、昨今の物価高騰も踏まえ、さらなる子育て世帯への支援を拡充するため、令和7年度から、「重度心身障害者医療費助成制度」「ひとり親家庭医療費助成制度」及び「すこやか子育て医療費助成制度」において、入院時食事療養費に係る自己負担分を助成の対象に追加することといたしました。

これにより、すべての子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境の創出を図ってまいります。

次に、「都留文科大学附属小学校の統合」についてであります。

本市では、「未来を担う子どもたちにとって望ましい学習環境」を第一に、令和3年12月に「都留市小中学校適正規模／適正配置基本方針」を策定いたしました。

この方針に基づき、すべての学年が本市独自の1学級の下限数の12人を下回り、また、今後さらに児童数が減少していくことが想定されている都留文科大学附属小学校を、令和9年4月に谷村第一小学校と統合する方針を決定しております。

両校の統合にあたりましては、都留文科大学附属小学校の特色を谷村第一小学校が引き継ぎ、都留文科大学の附属学校と位置づけるとともに、英語特区である教育課程特例校の認定を谷村第一小学校においても取得していくこととしております。

これらの概要を、昨年1月に両校の関係者を中心に開催した「小学校の統合準備に関する説明会」、5月の「附属小学校保護者説明会」や7月の附属小学校学区の「住民説明会」などにおいて、ご説明させていただきましたところ、概ね同意をいただいているものと認識しているところであります。

統合まで2年余りとなりましたが、本市といたしましても、それに要する準備を計画的に進めるために「学校統合実施計画」を策定するとともに、令和7年度からより具体的な協議を進めていくため、

両校関係者間で協議する組織を設置することとし、「都留市学校統合準備委員会条例」制定案を、本定例会に議案として上程しているところであります。

両校の統合に向けましては、未来を担う子どもたちの健やかな成長を第一に考え、よりよい学習環境づくりに向けた取り組みを進めるとともに、さらには附属小閉校後の地域活性化策についても、地域の皆様とともに、協議を進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「物価高騰対策」についてであります。

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、低所得世帯の支援を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加する旨が盛り込まれ、国において補正予算が計上されました。

これを受け、12月定例会において低所得世帯の支援として予算化いたしました「令和6年度住民税非課税世帯支援給付金」に続き、本定例会では、物価高騰の影響を受ける要介護高齢者等の経済的な負担の軽減を図るため、在宅で要介護3から5の認定を受け、常時

おむつを使用している方がいる世帯等を対象に、市内にある薬局等の店舗において「おむつ」を購入する際に利用できるクーポン券1万円分を配布する「要介護高齢者等おむつ購入費助成事業」、エネルギー価格や食料価格等の高騰の影響を受ける保育施設等の負担軽減及び安定的な事業運営を図るための「都留市保育施設等物価高騰支援金交付事業」、また、物価高、人件費の上昇等の影響により、厳しい経営環境におかれている中小企業者等の経営安定を図るため、市内店舗のエネルギーコスト削減のための既存設備から省エネ設備への入れ替えを支援する「中小企業等店舗省エネ設備導入支援事業」、そして、本年度の定額減税調整給付金の給付に不足のある方向けへの給付である「不足額給付事業」など、複合的に各種支援事業を実施することとし、補正予算案として上程しました。

こうした急激な物価高騰への対応につきましては、国の動向や施策を注視し、市民の皆様の生活への影響を緩和できるよう、迅速に、かつ継続して支援策を講じてまいります。

次に、「福祉施策の充実」についてであります。

これまでの福祉施策は、障がい者、高齢者、子どもなどの対象者ごとの課題解決を目指すアプローチを基本としてきましたが、近年、社会的孤立や^{ハチマルゴウマル}8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、

市民の抱える悩みや課題が複雑化・複合化し、従来の属性別の支援体制では十分に対応できない事例や、支援を必要とする人が必要な支援を受けられずに制度の狭間で孤立してしまう事例が発生するなど、これまでの福祉施策と支援ニーズとの間にギャップが生じてきております。

こうした状況から、本市では、これらの福祉困難事案等を支援へつなげていく「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた取り組みを開始するため、本市の現状把握と課題を踏まえ、令和7年度からの2年間を移行準備期間とした「都留市重層的支援体制整備移行準備事業計画」を策定いたしました。

移行準備期間においては、新規事業の検討・構築、全庁的な連携を図っていくための組織づくりや支援関係機関との円滑な協働支援のための制度周知等を実施することとしております。

令和9年度からの本実施を目指し、「誰ひとり取り残さない地域社会づくり」につながる実効性のある事業となるよう力強く取り組んでまいります。

次に、「介護保険事業の人材不足対策」についてであります。

少子高齢化に伴う要介護認定者の増加、及び生産年齢人口の減少により介護人材の不足が社会的な問題となっており、今後さらに深

刻化していくことが予想され、将来にわたり質の高いサービスの提供を確保していくためには、事業所の自助努力だけでは限界があり、行政による効果的な施策展開が必要な状況となっております。

そこで、これまで実施してまいりました「介護職員初任者研修費助成制度」における対象者の拡大を図り、さらに「介護支援専門員等に係る研修費助成制度」と「訪問介護事業等におけるハラスメント対策に係る補助制度」の創設を予定しており、こうした施策展開に加え、専門家や医療福祉関係者等と綿密な協議を進め、問題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、「中央自動車道側道の県道昇格」についてであります。

本市の主要道は、富士吉田市と大月市を結ぶ国道139号を主として、地域経済の活性化や観光の振興、有事の際の広域避難路や緊急輸送路としての役割を担っております。

しかしながら、国道139号は、「富士山火山広域避難計画」における広域避難路となりますが、未だ狭隘箇所が残っていることから、その役割を果たせるのか危惧されている状況であります。

また、ごみ処理広域化に伴う富士・東部地域の新ごみ処理施設建設地が西桂町に決定したことから、今後、より一層、中央自動車道側道の渋滞が予想されております。

そのため、従前より、中央自動車道側道の県道昇格と併せた道路整備を県市長会の「県施策及び予算に関する提言、要望」等により、継続的に県へ要望するとともに、令和7年1月に、国道139号都留から大月間における国道バイパスの整備につきまして、県とともに国に対し、要望活動を行ったところであります。

そのような中、令和3年度に国、県及び関係市町とともに設立した「富士北麓地域と東部地域を結ぶ広域道路網勉強会」において協議を重ね、昨年11月には、中央自動車道側道の都留インターチェンジから西桂町方面につきまして、令和7年山梨県議会2月定例会代表質問「大月・都留・西桂を結ぶ 道路ネットワークの強化について」に対しての知事答弁において、新たに県道として認定し、全線を2車線で整備することが示されました。

今後につきましては、県とさらなる連携体制強化をし、中央自動車道側道の整備を進めてまいります。

次に、「県営中山間地域総合整備事業」についてであります。

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化や生産性の向上を図るためには、農業生産基盤の強化による経営の効率化が大変重要であります。

現在、整備を進めております都留西部地区に続き、令和7年度か

ら事業に着手いたします都留東部地区におきましても、これまでと同様に事業主体である県や事業推進協議会をはじめとする地元住民の方々と協議・連携し、地元の意見や要望を踏まえて、来年度の事業着手に取り組んでまいります。

次に、「林業振興」についてであります。

「森林環境税」を財源とし、地方自治体へ譲与されております「森林環境譲与税」を財源とする事業として、本市では、現在、「森の学校」、「民有林整備事業」による危険木の処理や緩衝帯^{かんしょうたい}の整備、森林経営管理制度を活用した間伐等の山林整備により、災害に強い森林づくりを進めております。

また、近年では、社会における環境への関心の高まりとともに、こうした森林資源や、森林空間などを活用した各種事業への注目も集まりつつあります。市では、こうした機会を好機と捉え、地域おこし協力隊制度などを活用することで、本市の豊かな森林資源や森林空間をさまざまな分野で活用し、「森林サービス産業」へと発展させていく取り組みについて、新たに検討してまいりたいと考えております。

次に、「観光振興」についてであります。

平成28年度にオープンしました「道の駅つる」におきましては、

開設から約8年が経過し、「都留市農林産物直売所基本計画」よりも多くのお客様にご来場いただく中で、令和5年度は売上高にして約3億円、来場者数も約80万人を記録し、本年度におきましては、いずれもその数値を更新する見込みであります。

一方で、利用客の増加に伴う駐車場不足が課題であり、その解消に向けて早急な対策が必要となっているところであります。

そのような中、先日、県の令和7年度当初予算内容の発表にもありましたように、県が地域の高付加価値化を図るため、道の駅を核とした地域資源の魅力を発信する取り組みである、「フラッグシップ化推進事業」の対象となる道の駅に「道の駅つる」が選定され、今後は「道の駅つる」のさらなる発展、ブランド化の向上を推し進めていくこととなりました。より多くのお客様を迎え入れる体制の整備が必要となることから、県と協議する中で、来年度には現在の第2駐車場に隣接する用地を新たに取得し、駐車場として整備する計画としております。

今後、山梨県の東のゲートウェイ機能を有する道の駅を目指すためにも、リニア見学センターとの連携を強化するとともに、県をはじめとする各関係機関と密に協力・連携していく中で、さらなる地域活性化と利用者数の増加、地域のブランド価値をより高めるよう

追求し、消費の拡大や滞在時間の延長等、地域経済の好循環につながるよう積極的に事業を推進してまいります。

また、これらと合わせ、現在フィルムコミッション事業により、市内各所がドラマの撮影地となったことで、本市の魅力や佇まいが広くSNS等でも取り上げられるようになり、市民のシビックプライドの醸成にも繋がるよい機会となっているところであります。

今後も、このようなドラマ・映画・CM撮影等のロケ地として、フィルムコミッション事業の推進を図り、ロケ地観光による集客もあわせて実施することにより、本市全域のブランド価値向上と観光による地域経済の好循環に繋げてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案17件、令和7年度予算案14件、令和6年度補正予算案3件、その他の案件1件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市小中学校統合準備委員会条例制定の件」につきましては、小学校又は中学校の統合について、円滑な移行を目指すと

ともに、所要の準備に資するため、制定するものであります。

次に、「都留市職員給与条例等中改正の件」につきましては、山梨県人事委員会の給与改定に関する勧告等に鑑み、あわせて規定の整備を行うため、改正をするものであります。

次に、「都留市長等の給与条例中改正の件」につきましては、一般職の常勤職員の給与改定等に鑑み、改正をするものであります。

次に、「都留市職員の退職手当に関する条例中改正の件」につきましては、雇用保険法等の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件」につきましては、人事院規則の一部改正に鑑み、改正をするものであります。

次に、「都留市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例中改正の件」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市すこやか子育て医療費助成金支給条例等中改正の件」につきましては、助成金の対象となる医療費の追加に伴い、あ

わせて規定の整備を行うため、改正をするものであります。

次に、「都留市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び都留市地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等に関する基準を定める条例中改正の件」につきましては、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市保育の必要性の認定に関する条例及び都留市子ども・子育て会議条例中改正の件」につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び都留市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件」につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、あわせて規定の整備を行うため、改正をするものであります。

次に、「都留市営住宅条例中改正の件」につきましては、子育て世帯等に安定的な住まいを提供できるよう、入居要件の緩和を行うため、改正をするものであります。

次に、「都留市特定公共賃貸住宅管理条例中改正の件」につきましては、特定公共賃貸住宅の入居率の向上と空き部屋等の有効利用を図るため、改正をするものであります。

次に、「都留市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例中改正の件」につきましては、宅地造成及び特定盛土等規制法の規制開始に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市水道事業給水条例中改正の件」につきましては、水道法施行令等の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市職員定数条例中改正の件」につきましては、常備消防力の維持を目的とした適切な定員管理を行うため、改正をするものであります。

次に、「都留市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正の件」につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、改正をするものであります。

次に、「都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件」につきましては、都留市消防団組織再編のため、改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「市道の路線の認定の件」につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、令和7年度各会計当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和7年度の国の一般会計予算案は、令和6年度経済対策・補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行に向け、経済・物価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革努力を継続する中で、重要政策課題への重点化が図られたものとなっており、このような中、本市の令和7年度一般会計当初予算案は、総額で172億2千800万円、前年度比1.5パーセントの増となっております。

それでは、歳出予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

1款議会費につきましては、議会運営経費として1億5千642万9千円を計上いたしました。

2款総務費につきましては、コンビニ交付サービスと同様に、申請書を書かずに利用できる証明書自動交付機を市役所内に設置し、自治体DXを推進するためのマイナンバーカード利用促進を図る「自動証明書交付サービスのためのマルチコピー機導入等事業」など23億9千643万1千円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、福祉行政における複雑化・複合化した課題や、制度の狭間^{はざま}となる課題等に対し、支援に携わる関係者の連携がよりスムーズになるような支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」など45億3千317万5千円を計上いたしました。

4款衛生費につきましては、持続可能な社会の実現に向けた脱炭素の取り組みを推進するための「自立型再生可能エネルギー設置普及促進事業」など20億6千182万8千円を計上いたしました。

5款農林水産業費につきましては、「道の駅つる駐車場整備事業」、都留西部地区のほ場^{じょう}整備及び営農飲雑用水施設整備等^{えいのういんざつようすいしせつ}の実施に加え、都留東部地区においても事業着手することとなる「中山間地域総合整備事業」など3億1千933万7千円を計上いたしました。

6款商工費につきましては、企業立地支援と企業誘致により、若者が住み続け、人が移り住む「ひと」集うまちの実現を目指す「企業誘致推進事業」など1億7千510万3千円を計上いたしました。

7款土木費につきましては、都留市総合運動公園大型遊具等設置エリア「つるビーパーク・いこっと」の開園式典、管理運営を行う「総合運動公園内大型複合遊具等設置エリア関連事業」など16億2千553万6千円を計上いたしました。

8款消防費につきましては、災害時における円滑な情報発信のため、ラインヤフー株式会社との協定に基づき、スマートフォン等で利用できるヤフー防災速報アプリを活用し、自治体からの緊急情報のプッシュ配信を行う「ヤフー防災速報アプリ運用事業」など7億379万円を計上いたしました。

9款教育費につきましては、教育環境の向上と老朽化した学校設備の一体的整備を推進するため、市内小中学校のトイレの全面改修を計画的に実施する「小中学校トイレ改修事業」、小学校特別教室への空調設備の設置や、小中学校体育館への大型扇風機の配備等を行う「小中学校熱中症対策強化事業」など40億944万1千円を計上いたしました。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費のほか、都道府県単位での運営に伴う国民健康保険事業費納付金、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定検診事業」など、30億4千891万8千円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、令和6年度からの第9期介護保険事業計画に基づく、介護サービス給付費と、要介護状態の改善や悪化防止を目的とした予防サービス給付及び要介護状態と

なることの予防を目的とした「地域支援事業」など、31億4千549万3千円を計上いたしました。

介護保険サービス事業特別会計につきましては、要支援状態の改善や重度化予防を行う、予防ケアプランの作成など、1千90万1千円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料徴収事務費と山梨県後期高齢者医療広域連合への納付金など、8億228万9千円を計上いたしました。

桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計等5特別会計につきましては、予算総額を1千481万7千円とするものであります。

次に、公営企業会計につきまして、ご説明申し上げます。

水道事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計額として、6億4千48万6千円を計上いたしました。

簡易水道事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計額として、5億4千912万4千円を計上いたしました。

下水道事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計額として、13億5千909万9千円を計上いたしました。

病院事業会計につきましては、収益的支出及び資本的支出の合計

額として、４７億２０３万８千円を計上いたしました。

次に、令和６年度一般会計、介護保険事業特別会計の補正予算案について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を活用した関連事業及び今後の本市の財政運営を見据えた各基金への積立を主なものといたしまして補正するものであります。

まず、令和６年度一般会計補正予算案（第１０号）についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算案（第１０号）につきましては、２億６４３万３千円を追加し、予算総額を１８３億９千４３９万２千円とするものであります。

３款民生費につきましては、「保育施設等物価高騰対策支援事業」、保育等に係る公定価格の増額改定に伴い、保育園等への子ども・子育て支援教育・保育給付費の増額に要する経費として、４千６６万３千円を追加するものであります。

９款教育費につきましては、禾生第一小学校ほか４小学校の特別教室に空調設備を設置することに要する経費として１億６千５７７万円を追加するものであります。

なお、この補正予算案（第10号）につきましては、特に緊急性を要する事業であるため、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

続きまして、令和6年度一般会計補正予算案（第11号）につきましてご説明申し上げます。

一般会計補正予算案（第11号）につきましては、6億9千913万5千円を追加し、予算総額を190億9千352万7千円とするものであります。

それでは、主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

3款民生費につきましては、「定額減税調整給付（不足額給付）事業」、並びに、「要介護高齢者等おむつ購入費助成事業」に要する経費として、5千202万1千円を追加するものであります。

4款衛生費につきましては、大月都留広域事務組合の令和6年度一般廃棄物処理負担金の確定に伴い、2千345万2千円を減額するものであります。

5款農林水産業費につきましては、平栗地内にある農道大久保線の寸断による孤立集落の発生を防止するために斜面对策を実施することに要する経費として、2千万円を追加するものであります。

6款商工費につきましては、「中小企業等店舗省エネ設備更新支

援事業」、並びに、産業集積促進助成金等の企業誘致に必要な財源を確保するため、産業活性化推進基金への積立に要する経費として、2億6千335万2千円を追加するものであります。

7款土木費につきましては、企業誘致に係る さかえちようちようじゃまちせん 栄町長者町線 しせん 支線3号（牛石橋）の補修補強工事に要する経費などとして、1億2千533万4千円を追加するものであります。

9款教育費につきましては、公立大学法人都留文科大学運営基金への積立金として、1億2千万円を追加するものであります。

12款諸支出金につきましては、公共施設整備基金などへの積立金として、1億4千188万円を追加するものであります。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

令和6年度都留市介護保険事業特別会計補正予算案（第2号）につきましては、令和5年度からの繰越金のうち保険料繰越分について、介護保険給付費支払準備基金への積立金として794万円を追加し、予算総額を32億236万4千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。